

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和3年8月26日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時30分 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所4階大会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 藤田 昇
出席者(委員)氏名 (出席者数)	藤田 昇、金子宮司、篠崎佐枝子、山本三郎、武井 栄、小島弘子、竹内茂雄、大塚健二、高橋 靖、吉田佳恵子、石井 誠、黒澤富勇、水澤 勉、柴田潤一郎、遠藤美彦(15人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	清水 浩、関根栄子、今井定好(3人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 田口千恵子 市民生活部副部長 関根則男 国保年金課長 野口豊和 収税対策課長 野口高志 国保年金課副課長 金子康信 国保年金課主幹 笠原昭子 野村貴仁 国保年金課主査 鈴木紀子(8名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0人)
議事録署名人	柴田潤一郎委員、篠崎佐枝子委員
会 議 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要について (2) その他 5 閉会

●議事

(1) 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要について

野口国保年金課長より、【資料1-1】～【資料1-3】により令和2年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計の決算全般について説明。

《委員質疑》

【資料1-1(表5)】によると、歳入の特別交付金(保険者努力支援分)の一人当たりの県内順位が下がっている。評価項目、指標など被保険者にとって大事な数字である。保険者としての今後の対策等は。

《事務局回答》

保険者努力支援に対する取り組みについて、本市は他市より率先して実施したので、当初高い順位であったが、他市での取組みも進んできたこと、また、内容や配点が年々変わってきていること等により、順位は下がってきている。今後は、他市の状況等を参考としながら、取組みが足りていないものについて加点できるよう積極的に取り組んでいきたい。

《委員質疑》

【資料1-2(表7)】によると、令和元年度では、特定健康診査の順位が上がっている。反して、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、キャンペーンを中止するなど行った結果、受診率については、大幅な減少が見込まれるのではないかと。キャンペーンの効果等、令和3年度は、保険者としてどう推移していくと見込んでいるか。

また、【資料1-2(表4)】によると令和2年度のがん検診の受診について、令和元年度と比較し、国保人数、割合ともに下がっている。被保険者数の減少、また、がん検診の所管が他部署であることは承知しているが、国保年金課と関係部課との連携、協力体制についてどう取り組んでいるか。

《事務局回答》

特定健康診査については、令和2年度については新型コロナウイルス感染症による影響によりキャンペーンを中止し、また、受診勧奨についても積極的に行えなかった。国保連合会からの速報値によると、令和2年8月末現在の受診率は、39.3%であり、令和元年度の数値と比較しても、7%弱下がっている。令和3年度については、キャンペーンを実施し、積極的な受診勧奨を行う方向で考えている。

がん検診は健康づくり課の所管事業で、国保年金課も連携しながら実施している。がん検診との受診期間を合わせるため、特定健診の受診期間を6月1日から10月末としていたものを、終期を11月末に延長し、がん検診に合わせた。

なお、この度の緊急事態宣言を受け鴻巣市医師会と協議し、受診期間については、令和4年2月末まで延長した。

がん検診についても、受診率が向上するよう今後も健康づくり課と連携をとりながら進めていく。

《委員質疑》

がん検診と特定健診を比較すると、国保のがん検診の受診者数が一桁違う。これ

は、特定健診は受診したが、がん検診は未受診という被保険者が多いということだが、埼玉県からも、特定健診とがん検診の同時受診についての通知等があったと思う。新型コロナウイルス感染症の影響により、受診率の低下があるとは思いますが、市民の健康管理や、医療費抑制等の面からも、特定健診とがん検診の同時受診ができるような体制づくりを検討してもらいたい。こちらについては、質問というより、意見を述べさせてもらった。

保険者努力支援制度について、個別の項目を委員に開示し加点、減点等を含め共通の認識を持ってもらうべきでは。また、被保険者にも周知し、共に努力してもらえようアピールを行うなどの検討をしていただきたい。

《事務局回答》

昨年度の運営協議会にて、評価項目についてお示しさせていただいた。今後、本市の状況を開示させていただいたうえで、委員の皆さまにご協議いただくよう検討してまいります。

《委員質疑》

特定健診、がん検診について、市民自らも意識して同時受診ができるように、市全体として取り組むべきでは。

《事務局回答（市民生活部長）》

特定健診とがん検診については、市民の利便性や効率を考慮し、なるべく同時受診ができるよう受診期間を統一する等、健康づくり課と連携を図っている。引き続き、連携を図っていきたい。

(2) その他

野口国保年金課長より、保険税水準の統一について説明。

—質疑なし—

金子副課長より、新型コロナウイルス感染症に係る国保税減免及び傷病手当金の申請状況、マイナンバーカードの保険証利用について説明。

—質疑なし—

笠原主幹より、特定健診の受診期間について説明。

—質疑なし—

事務局より連絡事項。次回の運営協議会は9月30日に開催予定。

閉会

(会議時間 70分)

配布資料

《事前配布》

- ・【資料1－1】令和2年度 国民健康保険事業特別会計 歳入決算の概要
- ・【資料1－2】令和2年度 国民健康保険事業特別会計 歳出決算の概要
- ・【資料1－3】令和2年度 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算の概要

《当日配布》

- ・保険税水準の統一について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免及び傷病手当金の申請状況について
- ・マイナンバーカード保険証利用リーフレット
- ・特定健診の実施のご案内
- ・「国保だよりNo.46」
- ・「埼玉の国保（4月号・6月号・8月号）」
- ・（冊子）「国民健康保険の概要」